

事 務 連 絡

令和2年6月23日

公益社団法人岡山県医師会
一般社団法人岡山県病院協会
御中

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等
の把握等に関する閲覧者の拡大について

このことについて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、令和2年6月19日付けで下記のとおり事務連絡がありましたので御了知願いたたくとともに、貴会員への周知についてもお願いいたします。

なお、本通知は、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

記

感染症指定医療機関等における入院病床の状況及び人工呼吸器等の保有状況・稼働状況等については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について」（令和2年3月26日付け健感発0326第3号、医政地発0326第1号、閣副第325号。）により、病院の医療提供状況等については、厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から、医療機関に対して依頼しているところですが、この度、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」における調査に関して、迅速に必要な情報を把握することにより、効果的な新型コロナウイルス感染症対策として医療提供体制の整備を円滑に行うため、保健所設置市（岡山市及び倉敷市）についてもIDを発行し、当該市管内の各情報を閲覧可能とします。

なお、原則、県及び保健所は、各管内に所在する医療機関の情報のみ閲覧できますが、今後、新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えた場合等に備えて、県及び保健所において必要と判断された場合には、隣接する保健所設置市等との間で協議が調った場合、互いの情報を共有できることとします。

岡山県新型コロナウイルス感染症

対策本部事務局 情報班

TEL:086-226-7960

FAX:086-225-7957